平成２３年（再ロ）第３号
佐賀県佐賀市高木瀬東６丁目12番22号
再生債務者　森　勇一朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月26日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（再ロ）第３号
奈良県大和高田市田井新町５番17号
再生債務者　野村　功志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月28日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（再ロ）第１号
岐阜県海津市平田町仏師川111番地
再生債務者　河合　弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日　岐阜地方裁判所大垣支部

平成２３年（再ロ）第２号
滋賀県草津市草津町1452番地12
再生債務者　渡邊　英明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再ロ）第２号
石川県小松市白江町７187番地３
再生債務者　山上外喜雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日　金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（再ロ）第１号
山口県宇部市大字上宇部150番地107
再生債務者　志垣　美智
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再ロ）第１１号
香川県高松市上天神町849番地８
再生債務者　片山　道子（旧姓長谷川）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再ロ）第１号
熊本県八代市高下東町394番地６
再生債務者　大濵　康平
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月29日　熊本地方裁判所八代支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はＮ、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十五日
掲載頁　八十九頁（号外第一五六号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十五日
掲載頁　七十四頁（号外第一五六号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十五日
掲載頁　七十四頁（号外第一五六号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十五日
掲載頁　七十四頁（号外第一五六号）

平成二十三年八月八日
山形県南陽市池黒１１八二番地
（甲）東北住電装株式会社
代表取締役　後藤　仁一
岩手県１関市東台五〇番地三〇
（Ｎ）協立ハイパーツ株式会社
代表取締役　後藤　仁一
岩手県１関市東台五〇番地三〇
（丙）協立ハーネス株式会社
代表取締役　後藤　仁一
栃木県小山市花垣町二丁目七番１六号
（丁）関東住電装株式会社
代表取締役　後藤　仁一

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十日
掲載頁　一二〇頁（号外第一二九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月七日
掲載頁　七十三頁（号外第一五〇号）
平成二十三年八月八日
東京都大田区羽田空港三丁目三番二号
（甲）国際空港事業株式会社
代表取締役　大西　準次
東京都大田区羽田空港三丁目三番二号
（乙）株式会社ＡＮＡグランドサービス
代表取締役　中村　昭彦

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、各社の株主総会の承認決議は、甲及び乙は平成二十三年六月二十八日に、丙は平成二十三年六月二十七日にそれぞれ終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十九日
掲載頁　九十二頁（号外第一四一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十三日
掲載頁　九十五頁（号外第一五四号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十九日
掲載頁　八十九頁（号外第一五七号）
平成二十三年八月八日
東京都江東区有明三丁目一四番一二号
（甲）日鐵商事コイルセンター株式会社
代表取締役　清水　静夫
大阪府大阪市西区新町一丁目四番二四号
（乙）大阪鋼板工業株式会社
代表取締役　田中　節夫
神奈川県横浜市中区錦町九番
（丙）株式会社三井物産コイルセンター
代表取締役　伊藤　禎啓

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十七日に終了し、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十九日
掲載頁　一五四頁（号外第一六六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十九日
掲載頁　一五六頁（号外第一六六号）
平成二十三年八月八日
東京都板橋区小豆沢三丁目四番三号
（甲）株式会社ＴＪＭデザイン
代表取締役　田島　庸助
東京都目黒区青葉台一丁目八番一号
（乙）株式会社ノバオーシマ
代表取締役　大島　優子